

- ・ 「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護納付金の支出額を計上している。
- ・ 「基礎年金給付費」には、基礎年金給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「国民年金給付費」には、国民年金給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「福祉年金給付費」には、福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「失業等給付費」には、雇用保険法の規定に基づき支給した基本手当、技能修得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
- ・ 「雇用安定等給付費」には、雇用保険法の規定に基づき実施する雇用安定事業において事業主に支給する雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金を計上している。
- ・ 「保険料返還金」には、雇用保険料及び労災保険料の返還金を計上している。
- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・ 「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・ 「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第46条に基づき、独立行政法人に交付した運営費交付金を計上している。
- ・ 「庁費等」には、庁費及び電子計算機等借料等の物件費等を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、旅費等を計上している。
- ・ 「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。
- ・ 「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当年度の負担額を計上している。
- ・ 「責任準備金繰入額」には、責任準備金の当年度末残高を前年度末残高が超過する場合の差額を計上している。
- ・ 「支払利息」には、借入金等に係る利子の当年度負担額を計上している。
- ・ 「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。
- ・ 「出資金評価損」には、出資金の評価損を計上している。

#### <資産・負債差額増減計算書>

- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・ 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・ 「主管の財源」には、厚生労働省主管の財源となる診療収入等を計上している。
- ・ 「配賦財源」には、厚生労働省所管一般会計歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・ 「自己収入」には、特別会計における保険料収入額、返納金等収入額等を計上している。
- ・ 「他会計からの受入」には、他省庁の一般会計より受入れた石綿健康被害救済拠出金徴収経費財源を計上している。
- ・ 「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換等の額を計上している。
- ・ 「資産評価差額」には、国有財産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・ 「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の当期増減額を計上している。
- ・ 「その他資産・負債差額の増減」には、厚生保険特別会計における年金保険事業資金の財政融資資金への預託に係る受取利息額を計上している。
- ・ 「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

#### <区分別収支計算書>

- ・ 「主管の収納済歳入額」には、厚生労働省主管一般会計の歳入額を計上している。
- ・ 「配賦財源」には、厚生労働省所管一般会計歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・ 「自己収入」には、特別会計における保険料収入額、返納金等収入額等を計上している。
- ・ 「他会計からの受入」には、他省庁の一般会計から受入れた石綿健康被害救済拠出金徴収経費財源を計上している。
- ・ 「前年度剰余金受入」には、特別会計における前年度決算の剰余金額を計上している。
- ・ 「資金からの受入」には、予算上措置された資金からの受入額を計上している。
- ・ 「人件費」には、職員に係る人件費支出額を計上している。

- ・ 「健康保険給付費」には、健康保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「厚生年金保険給付金」には、厚生年金保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「労災保険給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する保険金給付費の額を計上している。
- ・ 「船員保険給付費」には、疾病保険給付費、失業保険給付費、年金保険給付費に係る保険給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・ 「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・ 「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護納付金の支出額を計上している。
- ・ 「基礎年金給付費」には、基礎年金給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「国民年金給付費」には、国民年金給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「福祉年金給付費」には、福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「失業等給付費」には、雇用保険法の規定に基づき支給した基本手当、技能修得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
- ・ 「雇用安定等事業経費」には、雇用保険法第62条に基づき実施する雇用安定事業において事業主に支給する雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金額を計上している。
- ・ 「保険料返還金」には、雇用保険料及び労災保険料の返還金を計上している。
- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等の支出額を計上している。
- ・ 「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等の支出額を計上している。
- ・ 「運営費交付金」には、独立行政法人通則法第46条で規定する交付金として、独立行政法人に対する運営費交付金の支出額を計上している。
- ・ 「支払調整金への繰入」には、厚生保険特別会計及び国民年金特別会計において会計間、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・ 「貸付けによる支出」には、母子寡婦福祉貸付等の貸付に係る支出額を計上している。
- ・ 「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機等借料等の物件費等の支出額を計上している。
- ・ 「その他の業務支出」には、旅費等の支出額を計上している。
- ・ 「土地に係る支出」には、土地取得に要した支出額を計上している。
- ・ 「立木竹に係る支出」には、立木竹取得に要した支出額を計上している。
- ・ 「建物に係る支出」には、建物取得に要した支出額を計上している。
- ・ 「工作物に係る支出」には、工作物取得に要した支出額を計上している。
- ・ 「船舶に係る支出」には、船舶取得に要した支出額を計上している。
- ・ 「建設仮勘定に係る支出」には、複数の会計年度に係る工事に要した支出額を計上している。
- ・ 「借入金による収入」には、当年度の借入金による収入額を計上している。
- ・ 「借入金の返済による支出」には、当年度の借入金の返済額を計上している。
- ・ 「利息の支払額」には、借入金に係る利息の支払額を計上している。
- ・ 「資金からの受入」には、決算整理による資金からの受入額を計上している。
- ・ 「資金への繰入」には、決算整理による資金への繰入額を計上している。
- ・ 「翌年度歳入繰入」には、決算上の剰余金の翌年度への繰越額を計上している。
- ・ 「資金本年度末残高」には、資金の本年度末残高を計上している。
- ・ 「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、資金以外の歳計外現金預金の残高を計上している。
- ・ 「本年度末現金・預金残高」には、本年度末の歳計外現金預金を含めた残高を計上している。

(9) その他厚生労働省財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ①金額の単位は百万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
- ②百万円未満の計数がある場合には、「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

以上